

洪水対応演習内容

1. 実施方法

演習の実施方法は、毎正時に入ってくる水位、雨量の情報により、福島河川国道事務所において、注意体制をとり、その後の気象情報、水位状況等により、順次、警戒体制、非常体制をとりながら、洪水予報、水防警報、水位・雨量情報等、必要な情報を関係機関に伝達します。

2. 演習参加機関

別紙 - 2 のとおり

3. 主な伝達項目

洪水予報

福島地方气象台と福島河川国道事務所が共同で発表します。阿武隈川の水位がはん濫注意水位（警戒水位）に達したときに「はん濫注意情報」を、はん濫危険水位（危険水位）を超えるおそれがあるとき、または、避難判断水位に達しさらに上昇するおそれがあるときに「はん濫警戒情報」を、また、はん濫危険水位に達したときには「はん濫危険情報」、はん濫が発生したときには「はん濫発生情報」を発表します。

はん濫注意水位・・・水防団等が堤防に出動する等、水防活動を行う目安の水位。
住民ははん濫に関する情報に注意。

避難判断水位・・・避難判断の参考となる水位。

はん濫危険水位・・・河川のはん濫のおそれがある水位。

水防警報

水防団の待機・準備、出動を要請するため、福島河川国道事務所から国土交通省関係機関、福島県へ発信します。また、水防団へは、福島県、各市町村を通じて伝達されます。

水位・雨量情報、予測水位情報

水位観測所、雨量観測所で観測される水位、雨量情報を発信します。

また、降雨状況等により主要水位観測所での水位を予測し、その情報を発信します。伝達範囲は、水防警報と同じです。

この他、河川施設被災状況や災害復旧状況の報告、災害対策車の出動要請、被災地状況のデジタルカメラ画像送信、破堤等重大被害を想定した市町村とのテレビ会議、内閣緊急参集チーム会議が開催されるまでの情報伝達の確認等を実施する予定です。

「水防月間」

毎年、出水期前の5月を水防月間と定め、この期間を中心に様々な水防に関する行事や活動を実施しています。

「洪水対応演習」もこの一つで、全国一斉に行われます。